

「職員研修施設に関する調査」の結果に基づく勧告に対する改善措置状況(回答)の概要(ポイント)

【勧告先】内閣府、国家公安委員会(警察庁)、総務省、法務省、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省(12府省)
【勧告日】平成22年12月10日 【回答日】平成23年8月30日～9月12日

1 調査概要

各府省が研修を実施するために設置している施設(以下「研修施設」という。)の運営等は各府省に任されているが、その稼働状況や業務の実施状況等の面で効率化を図る余地があるものがみられることから、国有財産の売却又は有効活用や、施設の効率的な運用を推進する観点から、研修施設の設置状況、研修の実施状況等の調査を実施

調査結果を踏まえ、①研修施設の廃止、縮小等、②効率的な研修の実施の推進、③運営の適正化、④研修施設の運営実態の把握・分析の推進などの課題について勧告

この勧告に対し、各府省がどのような改善措置を講じたか、その結果を公表するもの

2 主な勧告事項及び関係府省が講じた改善措置状況

(1) 研修施設の廃止、縮小等

勧告事項

- 稼働率が低調となっている研修施設などについて、廃止、縮小等(7府省14研修施設)
- 民間施設に宿泊する場合に比べて国費の支出が割高になっている宿泊施設について、廃止、縮小等(6府省14研修施設)
- 研修を実施するに当たって必要性の乏しい体育施設について、種類や形状等を踏まえ、廃止、縮小等(7府省16研修施設)

回答

- 平成23年度末をもって廃止することとしたものが1府省1研修施設、廃止を予定しているものが1府省1研修施設。その他、研修施設の縮小等を予定しているものが4府省10研修施設など。
- 宿泊施設を廃止したものが1府省1研修施設、廃止を予定しているものが2府省6研修施設。その他、宿泊施設の有効活用等による経費の削減の措置を講じているものなど。
- 体育施設を廃止したものが3府省7研修施設、廃止を予定しているものが4府省5研修施設など。

(2) 効率的な研修の実施の推進

勧告事項

- 業務に直接関係しない内容の研修等の廃止(4府省11研修施設24研修)
- 重複した内容の研修、知識を付与するための研修等の実施方法の見直し(3府省4研修施設17研修)
- 研修の廃止を含めた抜本的な見直し(1府省1研修施設25研修)

回答

- 指摘した研修は、全て、平成22年度末までに廃止
- 指摘した研修については、平成23年度実施分から、共通課程の合同実施など、全て、その実施方法等を見直しを実施
- 研修施設の本来の設置目的外のものとなっていた特別研修を廃止するなど、平成23年度中に研修内容の抜本的な見直しを行う予定

(3) 運営の適正化

勧告事項

- 一般競争契約等の競争性の高い契約方式へ移行(2府省2研修施設)
- 研修対象以外の受講者からの研修に要する実費相当分の費用の徴収(3府省14研修施設)

回答

- 指摘した調達等については、平成23年度から、競争性の高い一般競争入札により契約を締結
- 実費負担を求めることを予定しているものが1府省11研修施設。その他、研修施設自体が廃止となるものなど。

(4) 研修施設の運営実態の把握・分析の推進

勧告事項

研修施設の利用及び運営実態を府省全体で把握し、それらの分析結果に基づいて、研修施設のコスト縮減など研修施設の見直し(12府省)

回答

所管する全ての研修施設の稼働状況等を統一的に把握する仕組みを整備したものが8府省、当該措置を予定しているものが4府省

※ 勧告及び結果報告書は、総務省ホームページに掲載しています。

職員研修施設に関する調査結果に基づく勧告に対する改善措置状況（回答）の概要

【調査の実施時期等】

- 1 実施時期 平成21年12月～22年12月
- 2 調査対象機関 調査対象機関：内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会（警察庁）、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省
関連調査等対象機関：都道府県、市区町村等、民間団体等

【勧告日及び勧告先】 平成22年12月10日 内閣府等12府省に対し勧告

【回答年月日】 平成23年8月30日～23年9月12日

内閣府	平成23年8月30日	国家公安委員会(警察庁)	平成23年9月1日	総務省	平成23年9月12日
法務省	平成23年8月30日	外務省	平成23年9月1日	財務省	平成23年9月2日
厚生労働省	平成23年8月31日	農林水産省	平成23年8月30日	経済産業省	平成23年9月1日
国土交通省	平成23年9月6日	環境省	平成23年8月31日	防衛省	平成23年8月30日

【調査の背景事情】

- 研修施設の設置・運営は各府省に任されており、研修施設は、本府省に中央研修機関のみを設置しているもの、地方に研修支所等を複数設置しているもの、単独の研修施設を設置しているもの、合同庁舎内に教室を置いているもの、宿泊施設や体育施設を設置しているものなど多種多様となっている。
- 政府は、財政健全化に向けた基本的な考え方等を取りまとめた「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）において、全ての歳出分野の事務及び事業の必要性、執行の効率性等の観点から不断の見直しを行うことにより、歳出の無駄の排除を徹底することを歳出見直しの基本原則とし、国の行政機関においては、減量・効率化の観点から、定員の合理化、国有財産の一層の有効活用が求められている。
- 内閣府行政刷新会議の事業仕分けにおいて、国土交通大学校が対象となり、「研修・施設の在り方等について政府全体で見直す」とこととされたところ。
- 本調査は、各府省に設置されている研修施設の設置状況、研修施設における研修の実施状況、研修施設の活用状況等について、国有財産の売却又は有効活用や、施設の効率的な運用を推進する観点から、網羅的に調査を実施

主 な 勧 告 事 項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>1 研修施設の廃止、縮小等</p> <p>(1) 研修施設を廃止、縮小等することが可能とみられるもの (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関係府省は、国費の効率的かつ効果的な執行等の観点から、次の措置を講ずる必要がある。</p> <p>① 研修施設の稼働率が低調となっているなど、廃止、縮小等することが可能と指摘した研修施設については、廃止、縮小等すること。(内閣府、総務省、法務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省)</p> </div> <p>(背景事情等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府は、「財政運営戦略」(平成22年6月22日閣議決定)において、全ての歳出分野の事務及び事業の必要性、執行の効率性等の観点から不断の見直しを行うことにより、無駄の排除を徹底することを歳出見直しの基本原則としているところ ○ 研修施設については、行政刷新会議で「研修・施設の在り方等について政府全体で見直す」とされ、また、「国有財産の有効活用に関する報告書」(平成19年6月15日国有財産の有効活用に関するフォローアップ有識者会議)等において、廃止や移転、各府省共用による施設の効率的な運用を図ることとされているところ <p>(調査結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の稼働率が極めて低調となっているなど、既存の庁舎内の会議室等で研修を実施することにより、研修施設を廃止することが可能なものあり(2府省2研修施設) ○ 広大な土地を保有し、多数の施設を設置しているものの、土地や施設の未利用が多く、非効率な状況になっているなど、研修施設を縮小することが可能なものあり(2府省2研修施設) ○ 研修支所の教室や宿泊施設の稼働率が全般的に低調、また、必要性が乏しい体育施設を保有するなど非効率な状況となっていることか 	<p><改善状況></p> <ul style="list-style-type: none"> → 指摘した2府省2研修施設のうち、平成23年度末をもって研修施設を廃止することとしたものが1府省1研修施設、廃止を予定しているものが1府省1研修施設 〔改善事例〕 内閣府沖縄総合事務局研修所(名護市)は、平成23年度末をもって廃止することとし、財務当局への引継を円滑に進める予定 → 指摘した2府省2研修施設については、いずれも改善措置を検討中 〔改善事例〕 農林水産省農林水産研修所つくば館水戸ほ場(水戸市)では、ほ場の集約化を行い、全体としてほ場面積を半減させる等の改善策を本年12月末を目途に策定。今後、関係機関とも調整の上、速やかに具体化を図る予定 → 指摘した4府省のうち、研修施設の廃止を含めた抜本的な見直しを行うこととしているものが1府省、研修施設の一体的な運用に向けた見直

主 な 勧 告 事 項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>ら、府省内での一体的な運用等により、研修施設の廃止、規模の縮小又は有効活用等することが可能なものあり（4府省）</p> <p>(2) 宿泊施設を廃止等することが可能とみられるもの (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>② 民間宿泊施設に宿泊する場合に比べて、国費の支出が割高になっている宿泊施設については、廃止又は維持管理経費の節減等を実施し、これらの取組を講じても、依然として国費の支出が割高となる場合は、宿泊施設を廃止又は縮小すること。(内閣府、総務省、法務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)</p> </div> <p>(調査結果)</p> <p>○ 民間施設に宿泊する場合に比べて、国費の支出が割高になっている宿泊施設を設置しているものあり（6府省14研修施設）</p> <p>(3) 体育施設を廃止等することが可能とみられるもの (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>③ 体育施設を設置する必要性が乏しいなど、廃止等することが可能と指摘した体育施設については、体育施設の種類や形状等を踏まえ、廃止等すること。(内閣府、総務省、法務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)</p> <p>また、体育施設の跡地を処分する必要があるものについては、売却すること。(国土交通省)</p> </div> <p>(調査結果)</p> <p>○ 体力の向上等を目的とした研修や長期かつ多数の受講者を対象と</p>	<p>しを予定しているものが2府省、改善措置を検討中のものが1府省 〔改善事例〕</p> <p>国土交通省国土技術政策総合研究所研修センター（横須賀市）では、大規模修繕時に廃止を含めた抜本的な見直しを行うこととした。また、関東地方整備局関東技術事務所については、一部の研修を他の研修施設に移行して実施し、研修施設を縮小する方向で検討中</p> <p><改善状況></p> <p>→ 指摘した6府省14研修施設のうち、宿泊施設を廃止したものが1府省1研修施設、廃止を予定しているものが2府省6研修施設、宿泊施設の有効活用等による経費の削減の措置を講じているものが5府省7研修施設 〔改善事例〕</p> <p>農林水産省中国四国農政局土地改良技術事務所（岡山市）では、平成22年度中に宿泊施設（建物、土地）を廃止し、処分のため財務省へ所管換えを実施</p> <p><改善状況></p> <p>→ 指摘した7府省16研修施設のうち、体育施設を廃止したものが3府省</p>

主 な 勧 告 事 項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>した研修を実施しておらず、研修を実施するに当たって必ずしも体育施設を設置する必要がないと考えられるものあり（7府省16研修施設）</p> <p>○ 研修で利用していなかった体育施設を廃止したものの、跡地が効率的に活用されていないものあり（東北地方整備局東北技術事務所）</p> <p>(4) 研修施設の共同利用の推進 (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>④ 複数の研修機関を設置している府省にあつては、研修施設の利用実態や研修の実施状況等を踏まえ、研修施設の共同利用による府省内での一体的な運用を行うことなどにより、研修施設の縮小、定員の合理化又は有効活用を一層推進すること。(総務省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)</p> <p>また、研修施設を設置している府省にあつては、必要に応じて、研修施設の貸出しに係るマニュアル等を整備するなど、全府省間での共同利用を推進するための環境を整備すること。(総務省、法務省、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)</p> </div> <p>(調査結果)</p> <p>○ 研修施設の効率的な運用に資するためには、その利用実態や研修の実施状況等を踏まえ、近隣に所在する同一府省の他の研修機関と研修施設を共同利用することにより、研修施設の縮小、定員の合理化又は有効活用を推進する余地あり（6府省）</p> <p>○ 研修施設を設置している府省では、必要に応じて、研修施設の貸出しに係るマニュアル等を整備するなど、全府省間での共同利用を推進</p>	<p>7研修施設、廃止を予定しているものが4府省5研修施設、改善措置を検討中のものが1府省4研修施設</p> <p>[改善事例]</p> <p>農林水産省森林技術総合研修所（八王子市）では、平成22年度末に体育施設（テニスコート）を廃止</p> <p>→ 指摘した東北地方整備局東北技術事務所（多賀城市）では、平成25年度中を目途に体育施設の跡地を売却予定</p> <p><改善状況></p> <p>→ 指摘した6府省のうち、保有する一部の研修施設で共同利用を行うこと等としたものが4府省、共同利用による府省内での一体的な運用を予定しているものなどが1府省、改善措置を検討中のものが1府省</p> <p>[改善事例]</p> <p>国土交通省関東地方整備局関東技術事務所（松戸市）では、同事務所で行われている研修を国土交通大学校小平本校及び同柏研修センターで実施するとともに、同事務所の研修員宿泊所は、平成24年度以降研修の実施状況等を踏まえ、廃止する方向で検討。また、各地方整備局及び北海道開発局で行われている研修を各地方運輸局の同様の研修と合同実施予定</p> <p>→ 指摘した9府省のうち、研修施設の貸出しに係る規程を整備するなど環境整備を行ったものが1府省、環境整備を行うことを予定しているも</p>

主 な 勧 告 事 項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>するための環境整備がなされていないものあり（9府省） 中には、他府省からの研修施設の借用の申出に対し、貸出しのための環境整備がなされていなかったことを理由に断った例あり</p> <p>(5) 研修業務に係る実施体制の見直しの推進 (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>⑤ おおむねブロック単位に地方研修支所等を設置している府省にあっては、研修施設ごとの実態を踏まえ、当該研修施設における専任の研修担当職員の兼務化等要員配置の効率化により、研修業務に係る実施体制の見直しを一層推進すること。(国家公安委員会(警察庁)、財務省、国土交通省)</p> </div> <p>(調査結果)</p> <p>○ 効率的な研修業務の実施の観点から、地方支分部局のブロック単位機関の職員が地方研修支所等における研修担当職員を兼務することにより研修業務を実施しているものがある一方、専任の研修担当職員を配置しているものあり</p> <p>スケールメリットを生かした体制の下で効率的に研修業務を実施する観点から、地方支分部局等の同一敷地内やその近隣で研修業務を実施している地方研修支所等においては、研修施設ごとの実態を踏まえ、専任の研修担当職員の兼務化等要員配置の効率化により、研修業務の実施体制の見直しを推進する余地あり（3府省）</p> <p>2 効率的な研修実施の推進 (1) 独立した研修コースとして実施する必要性が乏しいもの (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関係府省は、研修の効率的、効果的な実施を図る観点から、以下の措置を講ずる必要がある。</p> <p>① 研修施設において実施している次の研修については、廃止すること。</p> <p>i) 業務に直接関係しない内容の研修</p> <p>ii) 業務遂行上保有することが必須ではない資格の取得を目的として行っている研修</p> </div>	<p>のが5府省、改善措置を検討中のものが3府省 [改善事例] 環境省では、研修施設の貸出しに係る取扱いを定めた規程を平成23年2月1日付で整備</p> <p><改善状況> → 指摘した3府省においては、兼務化等要員配置の効率化を行い、定員の合理化等を実施又は実施予定 [改善事例] 国家公安委員会（警察庁）では、各管区警察学校に配置されている専任の研修担当職員について、業務を見直すとともに、兼務化等要員配置の効率化を行った結果、平成23年度では計7人の定員を削減</p>

主 な 勧 告 事 項	関係府省が講じた改善措置状況
<p data-bbox="168 183 1070 263">iii) 簿記に関する基礎的な知識を付与するための研修 (内閣府、農林水産省、経済産業省、国土交通省)</p> <p data-bbox="145 268 315 300">(背景事情等)</p> <ul data-bbox="145 304 1093 523" style="list-style-type: none"> ○ 研修施設においては、一般的な知識を付与する研修、階層別研修、専門研修等の多くの種類の研修を実施。研修の実施方法は、合宿形式、集合形式、通信講座の受講、eラーニング等多様 ○ 毎年度の予算編成の方針において、ムダづかいや不要不急な事業を根絶することとされており、研修についても、その必要性の検証や実施方法等の不断の見直しが求められる。 <p data-bbox="145 528 286 560">(調査結果)</p> <ul data-bbox="145 564 1093 1002" style="list-style-type: none"> ○ 独立した研修コースとして実施する必要性が乏しいものあり <ul data-bbox="190 603 1093 783" style="list-style-type: none"> ア 国が費用を負担して業務に直接関係しない内容の研修を実施しているものあり (内閣府沖縄総合事務局研修所の1研修) イ 国が費用を負担して業務遂行上保有することが必須ではない資格の取得を目的として行っている研修を実施しているものあり (1府省8研修施設の21研修) ウ 国が費用を負担して簿記に関する基礎的な知識を付与するための研修を実施しているものあり (3府省3研修施設の3研修(注)) (注) 1府省1研修施設の1研修については、当省の調査途上において、既に研修を廃止している。 <p data-bbox="159 1091 1093 1161">(2) 府省内の複数の研修機関で重複した内容の研修を実施しているもの等</p> <p data-bbox="145 1166 286 1198">(勧告要旨)</p> <p data-bbox="168 1203 1070 1358">② 府省内の複数の研修機関で重複した内容の研修を実施しているもの等については、研修の集約化、共通課程の合同実施など、実施方法等の見直しにより、研修経費の縮減を推進すること。(財務省、厚生労働省、国土交通省)</p> <p data-bbox="145 1362 286 1394">(調査結果)</p> <ul data-bbox="145 1399 1093 1465" style="list-style-type: none"> ○ 府省内の複数の研修機関で重複した内容の研修を実施しているものなどあり 	<p data-bbox="1122 564 1294 596"><改善状況></p> <ul data-bbox="1122 601 2098 1050" style="list-style-type: none"> → 指摘した内閣府沖縄総合事務局研修所(名護市)の「単身赴任者研修」については、平成22年度末で廃止 → 指摘した1府省8研修施設の21研修については、平成22年度末で廃止 [改善事例] 農林水産省農林水産研修所つくば館(つくば市)では、資格取得を目的に実施されていた「乾燥貯蔵施設研修」について、平成22年度末で廃止 → 指摘した2府省2研修施設の2研修については、平成22年度中に廃止 [改善事例] 国土交通省四国地方整備局四国技術事務所(高松市)では、企業会計の基礎的知識を習得し、公会計の見直しに対応するために実施していた「企業会計基礎」研修について、平成22年度中に廃止 <p data-bbox="1122 1426 1294 1458"><改善状況></p>

主 な 勧 告 事 項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>ア 同じ職務経験を有する職員を対象として実施する階層別研修を、省内の複数の研修施設それぞれにおいて実施しているものあり（国土交通大学校と地方整備局）</p> <p>イ 研修施設の支所が企画して集合形式による語学研修を実施しているにもかかわらず、別途、より高額な経費（一人当たり 30 万円程度）を要する語学学校に通学する同程度の内容の語学研修を実施しているものあり（税関研修所名古屋支所）</p> <p>ウ 講義中心の研修について、その内容上特段の必要性がないにもかかわらず他の研修施設で実施しているものあり（国立武蔵野学院児童自立支援専門員養成所）</p> <p>(3) 研修の実施方法を見直す必要があるとみられるもの (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>③ 応用的なパソコンソフトの操作に関する知識及び簿記に関する中級程度以上の知識を付与するための研修を合宿形式で実施しているものについては、研修に係る経費、研修効果等を勘案した上で、集合形式、事業者が実施する研修への通学、通信教育の受講への移行などの見直しを行うこと。（内閣府、経済産業省、国土交通省）</p> </div> <p>(調査結果)</p> <p>○ 研修の実施方法を見直す必要があるとみられるものあり</p> <p>ア 国が費用を負担して応用的なパソコンソフトの操作に関する知識を付与する研修を研修施設において合宿形式で実施しているものあり（内閣府沖縄総合事務局研修所の 1 研修）</p> <p>イ 国が費用を負担して簿記に関する中級程度以上の知識を付与する研修を研修施設において合宿形式で実施しているものあり（2 府省 2 研修施設の 2 研修）</p>	<p>→ 指摘した国土交通大学校柏研修センター（柏市）における「初任係長（地方ブロック）研修」については、平成23年4月以降に実施される全ての研修で、地方整備局及び北海道開発局と共通課程を合同実施予定</p> <p>→ 指摘した税関研修所名古屋支所（名古屋市）における語学研修については、平成23年度実施分から、語学学校への通学による研修を研修支所施設での実施に変更する等の見直しを行って一般競争入札を実施し、研修経費を節減</p> <p>→ 指摘した国立武蔵野学院児童自立支援専門員養成所（さいたま市）における研修については、平成23年度から、研修内容の見直しを行い、女子児童についてのフィールドを活用した実習に重点を置く部分に限り国立きぬ川学院（女子児童の自立支援施設）で実施</p> <p><改善状況></p> <p>→ 指摘した内閣府沖縄総合事務局研修所（名護市）の「情報化研修」については、平成 23 年から、合宿形式から集合形式へ移行</p> <p>→ 指摘した 2 府省 2 研修施設の 2 研修については、平成 22 年度中に廃止</p> <p>〔改善事例〕</p> <p>経済産業省経済産業研修所（東村山市）では、簿記に関する中級程度以上の知識を付与するための研修（簿記 2 級）について、平成 22 年度中に廃止。より高度な政策を実現するために内容を見直し、単に簿記の知識の付与ではなく、同省の施策の企画立案に必要な企業財務関係の知識を包括的に習得できる研修として階層別研修の一環として実施</p>

主 な 勧 告 事 項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>(4) 研修の在り方を見直す必要があるとみられるもの (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>④ 農林水産省は、農林水産研修所つくば館水戸ほ場で行う研修について、需要を的確に把握するとともに、研修コースや研修内容等を点検し、抜本的な見直しを行うこと。 なお、近隣の専門学校等一部の特定の者からの要請に応じて実施している研修については、廃止すること。</p> </div> <p>(調査結果)</p> <p>○ 研修施設の本来の設置目的外の研修を実施しているなど、研修の在り方を見直す必要があるものあり（農林水産研修所つくば館水戸ほ場）</p> <p>3 研修に係る運営の適正化 (1) 研修施設における調達等の適正化 (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関係府省は、契約の適正化及び予算の効率的な執行を図る観点から、次の措置を講ずる必要がある。</p> <p>① 国立保健医療科学院の宿泊施設に係る運營業務については、公募による国有財産の有償の使用許可等に移行すること。（厚生労働省）</p> <p>② 分割発注により少額随意契約としている清掃業務については、一括発注することで一般競争契約へ移行すること。（農林水産省）</p> <p>③ 宿泊施設の各居室に設置されているテレビについては、処分等すること。（内閣府、法務省、外務省）</p> </div> <p>(背景事情等)</p> <p>○ 政府は、「公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議」の申合せ（平成18年2月及び19年11月）等に基づき、調達については随意契約から一般競争契約への移行などに取り組んできているが、国の支出を抑</p>	<p><改善状況></p> <p>→ 指摘した農林水産研修所つくば館水戸ほ場（水戸市）では、平成24年度から需要を踏まえた研修体系で円滑にスタートできるよう、受講者アンケートの実施や研修予定者数と実績の差を把握・分析し、研修内容を抜本的に見直すべく検討中。また、研修施設の本来の設置目的外となっていた特別研修を平成23年度に廃止し、地域の指導者を主たる対象に農作業安全に関する研修等を実施するための規程を平成23年9月を目途に策定予定</p>

主 な 勧 告 事 項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>える観点から更なる徹底が求められるところ</p> <p>(調査結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊施設に係る運營業務を競争性の高い契約方式への移行が可能でありながら、永年にわたり所管公益法人に随意契約により委託しているものあり（国立保健医療科学院） ○ 清掃業務の契約を一括で発注することが可能と考えられるが、分割発注し、それぞれ少額随意契約で締結しているものあり（関東農政局土地改良技術事務所） ○ 宿泊施設の各居室にテレビを設置しており、NHK受信料等の継続的な維持管理経費を支出しているものあり（4府省4研修施設(注)） <small>(注) 1府省1研修施設については、当省の調査途上において、既にテレビを処分している。</small> <p>(2) 食堂施設の運営の適正化</p> <p>(勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関係府省は、研修施設における食堂に係る予算執行の効率化を図る観点から、次の措置を講ずる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食堂業務に委託費等を支出している研修施設については、食堂施設の使用許可に変更するなど、国費の支出を要しない方法に移行すること。（総務省、農林水産省、国土交通省） ② 食堂業務を直営で実施している研修施設については、職員の再配置などを積極的に推進し、国費の支出を要しない方法に移行すること。（内閣府、国家公安委員会（警察庁）、農林水産省、国土交通省） </div> <p>(背景事情等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食堂の運営に関しては、「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」（平成22年5月6日付け総務省行政管理局長から各府省官房長あて事務連絡）により、独立行政法人に対して、食堂の運営費・業務委託費、食券交付等の食事補助の支出の速やかな廃止を要請することとされている。国の研修施設においても同様の措置を講じ、国費の支出を極力抑えることが重要 <p>(調査結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間業者と食堂業務の委託契約を締結するなどにより、委託費等の国費を支出しているものあり（3府省9研修施設(注)） 	<p><改善状況></p> <ul style="list-style-type: none"> → 指摘した国立保健医療科学院（和光市）では、平成23年度より自ら宿泊施設の運営を行い、宿泊施設の管理業務については一般競争入札により委託契約を実施 → 指摘した関東農政局土地改良技術事務所（川口市）では、平成23年度から、一括発注することにより一般競争契約を実施 → 指摘した3府省3研修施設では、テレビの処分等を実施 [改善事例] 外務省研修所（相模原市）では、平成23年3月に合宿棟宿泊室内のテレビ80台を処分し、平成23年度NHK受信契約を80台分削減 <p><改善状況></p> <ul style="list-style-type: none"> → 指摘した3府省8研修施設のうち、食堂業務の廃止等国費を支出しない方法に移行したものが3府省6研修施設、移行を予定しているものが1

主 な 勧 告 事 項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>(注) 1府省1研修施設は、山間へき地に所在しており、周辺に食堂等の食事提供施設が無い。</p> <p>○ 職員を配置して直営で食堂業務を実施し、国費を支出しているものあり（5府省15研修施設(注)） (注) 2府省3研修施設は、平成22年度から国費を支出しない方法に変更、又は、法令において食事を無料で支給するとされている。</p> <p>(3) 旅費の節減に係る取組の徹底 (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関係府省は、予算の適正な執行を図る観点から、交通費を要しない日がある場合の日額旅費の支給について、早急に減額調整を実施する必要がある。(外務省、農林水産省、国土交通省)</p> </div> <p>(背景事情等)</p> <p>○ 日額旅費の減額調整については、「旅費業務の抜本的効率化について」(平成20年11月14日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)において、各府省において遅くとも平成20年度中に「旅費業務に関する標準マニュアル」(平成20年11月14日各府省等申合せ)に沿って旅費業務に係る規程類等を改正し、研修期間中、移動を伴わない日がある場合には、支給される日額旅費の額から交通費を減額調整(注)することとされている。 (注) 研修に係る旅行の行程が8キロメートル以上16キロメートル未満又は引き続き5時間以上8時間未満の場合は、日額旅費の額から210円が減額されることとなる。</p> <p>(調査結果)</p> <p>○ 研修期間中、移動を伴わない日の日額旅費の支給について、減額調整を行っていないものあり(3府省16研修施設)</p>	<p>関係府省が講じた改善措置状況</p> <p>府省1研修施設、改善措置を検討中のものが1府省1研修施設 〔改善事例〕 総務省情報通信政策研究所(国分寺市)では、平成23年3月末をもって食堂業務に係る委託契約を終了</p> <p>→ 指摘した4府省12研修施設のうち、食堂業務の廃止等国費を支出しない方法に移行したものが1府省1研修施設、移行を予定しているものが3府省11研修施設 〔改善事例〕 農林水産省九州農政局土地改良技術事務所(熊本市)では、平成22年度に食堂業務の運営を廃止</p> <p><改善状況></p> <p>→ 指摘した3府省16研修施設全てにおいて、平成23年度から減額調整を実施 〔改善事例〕 外務省研修所(相模原市)では、平成23年4月1日から、研修旅費の減額調整を実施し、省内に周知</p>

主 な 勧 告 事 項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>(4) 研修に係る費用負担の適正化 (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関係府省は、研修施設における研修の適正な実施及び予算の効率的な執行を図る観点から、研修対象以外の受講者を受け入れるに当たっては、当該受講者から受講料や宿泊費など研修に係る実費相当分の費用を徴収する必要がある。(内閣府、総務省、国土交通省)</p> </div> <p>(背景事情等)</p> <p>○ 研修施設における研修の実施に当たっては、人件費、講師謝金、光熱水料、清掃費等として国費を支出することとなるが、現下の極めて厳しい財政状況を勘案すると、研修施設の設置目的、研修対象、実施内容等を基に、国が費用を負担すべきか、受講者等に実費相当分の費用負担を求めるべきか等、より厳格な判断が求められる。</p> <p>(調査結果)</p> <p>○ 法令等に定められている研修施設の設置目的に合致しない研修対象以外の受講者に対して、実費負担を求めているものあり(3府省14研修施設)</p> <p>4 研修施設の運営実態の把握・分析の推進 (勧告要旨)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関係府省は、研修施設のコスト縮減や効率的な研修の実施等を推進する観点から、所管するすべての研修施設の運営実態を統一的に把握する仕組みを整備するとともに、それらの分析の結果に基づいて、研修施設の見直し等を実施する必要がある。(内閣府、国家公安委員会(警察庁)、総務省、法務省、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省)</p> </div> <p>(背景事情等)</p> <p>○ 各府省が平成22年から実施している「行政事業レビュー」においては、各府省が自ら率先して、効率性や効果の面から事業の十分な実</p>	<p>関係府省が講じた改善措置状況</p> <p><改善状況> → 指摘した3府省14研修施設のうち、実費負担を求めることを予定しているものが1府省11研修施設、改善措置を検討中のものが1府省1研修施設、その他研修施設自体が廃止されるものなどが2府省2研修施設</p> <p>[改善事例] 国土交通省航空保安大学校(泉佐野市)では、平成24年度より受講対象者以外の受講者から受講料や宿泊費など研修に係る実費相当分の費用を徴収予定</p>

主 な 勧 告 事 項	関係府省が講じた改善措置状況
<p>態把握を行い、組織や制度の不断の見直しを図ることとされており、研修施設についても、府省全体として同様の観点からの見直しが必要</p> <p>(調査結果)</p> <p>○ 所管する全ての研修施設の稼働状況等を統一的に把握している本府省はなし。</p> <p>(注) 本府省等に研修計画、研修実績及び施設の稼働状況を全く報告していないものは4府省 11 研修施設。研修計画、研修実績及び教室の稼働状況を報告しているものはわずか2府省 2 研修施設</p>	<p><改善状況></p> <p>→ 指摘した 12 府省のうち、統一的に把握する仕組みを整備したものが8府省、整備を予定しているものが4府省</p> <p>[改善事例]</p> <p>経済産業省では、前年度の研修の実施状況の報告に併せて施設の稼働率等詳細な利用状況や維持管理費についても報告させる仕組みを整備。また、それらを分析し、共同利用等も含め施設の有効活用、効率的運用を進める予定</p>